

2024年5月7日

賃金引上げについて

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、物価上昇の影響を受けている職員の生活を守るとともに、職員がさらに働きがいを高め、安心して成長・活躍し続けられる環境を整えることを目的として、賃金の引上げを実施することとしましたのでお知らせいたします。

当行では、サステナビリティ経営方針にもとづく「働きがい・エンゲージメントの向上」に向けた取組みの一環として、職員一人ひとりが自分らしい働き方やキャリアを実現し、すべての職員が活躍できる企業を目指してまいります。

記

【賃金引上げの概要】

1 内容

(1) 行員

5%以上（定期昇給約3%込み）の賃金引上げを実施する。

(2) 嘱託職員（行員以外）

行員の賃金引上げに合わせて、別途実施する。

2 実施基準日

2024年4月1日

（注） 今後、労働組合との協議を経て決定いたします。

（以上）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。